本 件 の 対 外 公 表 は 10月28日(火)14時00分

平成 20年 10月 28日



「家計の金融行動に関する世論調査」[単身世帯調査] (平成20年)

- 1.調査時期・・・平成20年6月20日(金)~7月1日(火)
- 2.調査対象・・・・全国2,500世帯(20歳以上70歳未満で、単身で世帯を構成する者)
- 3.調査方式・・・・インターネットモニター調査

目 次

【調査要綱】		1
【調査結果の概要】		
. 金融資産の状況 1 . 金融資産の保有状況 2 . 貯蓄の保有目的 3 . 金融資産の選択		3 3 7 8
. 借入金の状況 1 . 借入金額の状況 2 . 借入の目的		9 9 10
. 家計のバランス、生活設計等1 . 家計のバランス評価2 . 住居の取得計画3 . 老後の生活への心配、年金に対す4 . 経済的な豊かさと心の豊かさ5 . 生活設計	。	11 12 13 15
. 日常の資金決済手段		16
. 金融機関の選択基準		16
【BOX1】今回調査の標本属性		16
【BOX2】平均値と中央値		17
【ROX3】インターネットモニター調	査の特徴占	1 2

家計の金融行動に関する世論調査は、「二人以上世帯」を「訪問と郵送の複合・選択式の調査」により、「単身世帯」を「インターネットモニター調査」により、それぞれ別々に実施しており、 当資料はこのうち「単身世帯」調査についての公表資料である。

1.調査の目的

この調査は、金融広報中央委員会が、 家計の 資産・負債や家計設計などの状況を把握し、これ らの公表を通じて金融知識を身につけることの 大切さを広報すること、 家計行動分析のための 調査データを提供すること、の2つを目的として いる。

2.調査の内容

主な調査項目は次のとおりである。なお、本年調査の具体的な設問内容については、「調査結果 調査票(単純集計データ)」を参照。

- (1) 金融資産の状況等貯蓄の有無、金融資産保有額、内訳等
- (2) 金融負債の状況等 借入金の有無、借入金残高、借入の目的等
- (3) 実物資産・住居計画 住居の状況、住宅取得必要資金、この一年以内 の土地・住宅の取得、増改築、売却の有無等
- (4)生活設計(老後、消費含む) 家計全体のバランス、過去一年間の家計運営、 老後の生活についての考え方等
- (5)決済手段

日常的な支払いの主な資金決済手段、月平均手持ち現金残高等

(6)金融制度等

預金保険制度の認知度、金融機関の選択理由等

- 3.調査対象モニター世帯の選定方法
- (1) 対象世帯は、20 歳以上 70 歳未満で、単身で 世帯を構成する者(単身赴任等一時的に単身世 帯を構成する者は除く)。
- (2) モニター数は 2,500 を有効回収数として確保する設計とし、直近(平成 17年)の国勢調査の単独世帯*データにおける、地域別(9地域)年代別(5区分)、男女別の構成比に基づき回答者割付けを行なった(次頁、モニター構成参照)。*17年国勢調査における、都道府県別の第1次基本集計結果第14表「世帯の家族類型(16区分)、世帯の配偶関係(4区分)、世帯主の年齢(5歳階級)、世帯主の男女別一般世帯数、一般世帯人員及び親族人員特掲・都道府県、15大都市」の「単独世帯」(未婚・死別・離別)の数値を使用。
- (3) 調査委託会社にモニター登録している者の中から、上記(1)の条件を満たすモニター構成割付を確保するよう無作為に抽出。ただし、60代女性の登録モニター数が不足した地域は、同地域内の60代男性のモニター数を上積みしたほか、同地域内の男性モニター数では上積み分として不足する場合は、その他地域の60代女性のモニター数を上積みした。この結果、20~50代は国勢調査に基づく構成比と同一、60代でも総数、関東および中部の男性は同一のモニター構成となった(次頁、モニター構成 参照)。また、今年は20代~50代については、前回調査対象でない新規モニターで調査を実施したが、60代については、新規モニター数の制約から前回調査対象モニターと新規モニターの混合となった。

調査要綱

[モニター構成]

国勢調査に基づくモニター構成の設計

		合 計	20代	30代	40代	50代	60代
	合計	2,500	876	544	285	383	412
全国	男 性	1,463	534	360	191	223	155
	女 性	1,037	342	184	94	160	257
北海道	男 性	68	25	17	9	10	7
70/母坦	女 性	64	20	11	6	11	16
東北	男性	77	29	16	10	13	9
* 10	女 性	65	22	10	6	11	16
問事	男 性	621	227	168	82	86	58
関東	女 性	371	131	79	35	49	77
北陸	男 性	41	16	9	5	7	4
10 座	女 性	31	10	5	3	5	8
中部	男 性	191	69	48	26	29	19
	女 性	112	36	18	10	18	30
近 畿	男 性	222	77	51	28	37	29
近畿	女 性	177	55	29	15	28	50
中国	男性	70	28	15	8	11	8
T 🖴	女 性	56	19	8	4	9	16
	男 性	36	12	7	5	7	5
四国	女 性	32	9	4	3	6	10
+ 44	男性	137	51	29	18	23	16
九州	女 性	129	40	20	12	23	34

今次調査における有効回収モニター構成の結果

		合 計	20代	30代	40代	50代	60代
	合 計	2,500	876	544	285	383	412
全国	男 性	1,510	534	360	191	223	202
	女 性	990	342	184	94	160	210
北海道	男 性	75	25	17	9	10	14
70/母/旦	女 性	57	20	11	6	11	9
東北	男性	86	29	16	10	13	18
X 10	女 性	56	22	10	6	11	7
関東	男性	621	227	168	82	86	58
	女 性	374	131	79	35	49	80
-1\	男 性	45	16	9	5	7	8
北陸	女 性	27	10	5	3	5	4
中部	男 性	191	69	48	26	29	19
	女 性	113	36	18	10	18	31
近 畿	男 性	228	77	51	28	37	35
八 畝	女 性	171	55	29	15	28	44
中国	男性	72	28	15	8	11	10
中国	女 性	54	19	8	4	9	14
四 国	男性	45	12	7	5	7	14
	女 性	23	9	4	3	6	1
+ 44	男 性	147	51	29	18	23	26
九州	女 性	115	40	20	12	23	20

シャドーは の設計とは異なる箇所。

4.調査の方法

- (1) 対象モニターに調査依頼のインターネットメールを送付し、対象モニターが、指定の URL にアクセスすることによって、インターネット(Web)画面上から調査アンケート票に回答入力する調査方法(インターネット調査)。
- (2) 調査の実施および結果の集計は、株式会社インテージに委託した。
- 5.調査の時期

平成 20 年 6 月 20 日 (金)~7 月 1 日 (火)

本調査についての照会先

金融広報中央委員会

(事務局 日本銀行情報サービス局内)

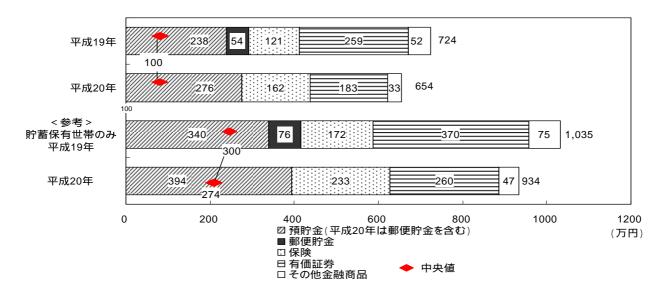
電話 03 (3279) 1111 (代)

【調査結果の概要】

- . 金融資産の状況
- 1. 金融資産の保有状況
 - ・ 金融資産の保有額は、「貯蓄を保有していない」との回答世帯を含む全体でみると、平均値は 654 万円、中央値(注)は 100 万円となった[図表 1]。このうち金融資産を保有している世帯のみをみると、平均値は 934 万円、中央値は 274 万円となっている。
 - ・ 金融商品別に見ると、預貯金(郵便貯金を含む)の構成比が4割強、有価証券(債券、株式、投資信託)は合計で約3割となった。

(注)17ページの「【BOX2】平均値と中央値」参照。

(図表1)金融資産の保有額<問3(a)>



(金融商品別構成比)

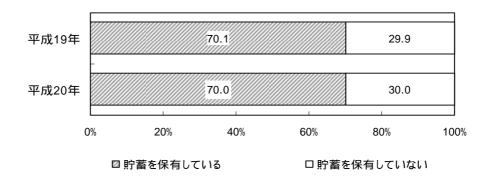
														(%)
	預貯金	うち決済用	うち定期性	郵便貯金	貸付信託	簡易保険	損害保険	假 保 除 金	有価証券	債券	株式	投資信託	財形貯蓄	その他
平成 19 年	32.9	5.4	17.1	7.5	0.8	9.1	1.1	6.5	35.8	5.9	17.8	12.0	2.2	4.1
平成 20 年	42.2	8.3	20.0	-	1.2	10.6	4.0	10.2	28.0	4.1	15.0	8.9	2.0	1.8
平成 20 年 の実額(万円)	276	54	131	-	8	69	26	67	183	27	98	58	13	12

- (注1)預貯金は、平成20年は郵便貯金を含む。
- (注2)うち定期性は、平成20年は定期性預貯金。
- (注3)生命保険・簡易保険は、平成20年は生命保険。

- ・ 貯蓄の有無については、「貯蓄を保有していない」との回答が3割となった[図表2]。
- ・ なお、年間総収入別にみると、収入が低いほど「貯蓄を保有していない」比率が高い傾向があるが、「年収 1,200 万円以上」の階層でも同比率は約 2 割となっている。

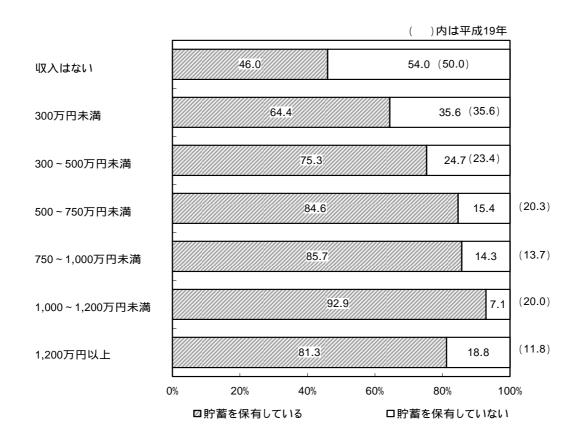
(注)本調査でいう「貯蓄(金融資産)」には、事業性の預貯金等および給与振込や振替等で一時的にしか 口座にとどまらないような預貯金等は含まない。

(図表2)貯蓄の有無<問2(a)>



(全体)

(年間総収入別)

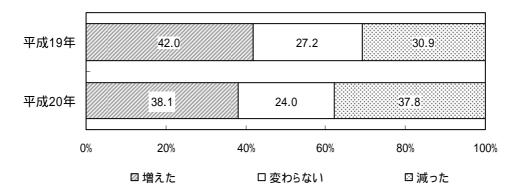


- ・ 現在の貯蓄残高が、1年前と比べ「減った」と回答した世帯、「増えた」と回答した世帯 ともそれぞれ約4割となった[図表3]。
- 年令別にみると、「減った」とする回答は60歳代で約6割となっている一方、「増えた」とする回答は20~30歳代で約5割~5割弱となっている。

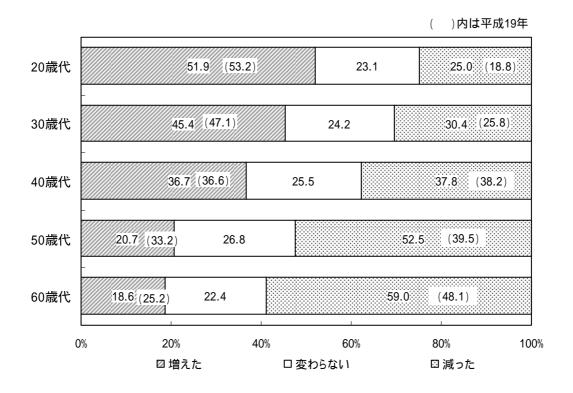
(図表3)1年前と比較した貯蓄残高の増減 < 問6>

<貯蓄保有世帯>

(全体)



(年令別)



- ・ 貯蓄残高が増加した世帯では、その理由について「定例的な収入が増加したから」との 回答が 5 割弱となっているほか、「定例的な収入から貯蓄する割合を引き上げたから」と する回答が 4 割弱となっている[図表 4]。
- ・ 貯蓄残高が減少した世帯では、その理由について「定例的な収入が減ったので貯蓄を取り崩したから」との回答が4割強となっているほか、「株式、債券価格の低下により、これらの評価額が減少したから」との回答が約4割、「旅行、レジャー費用の支出があったから」とする回答が約2割となっている[図表5]。

(図表4)貯蓄残高の増加理由<問7(a)>

<1年前に比べ貯蓄残高が増えた世帯>

定例的な収入が増加したから

定例的な収入から貯蓄する割合を引き上げたから

配当や金利収入があったから

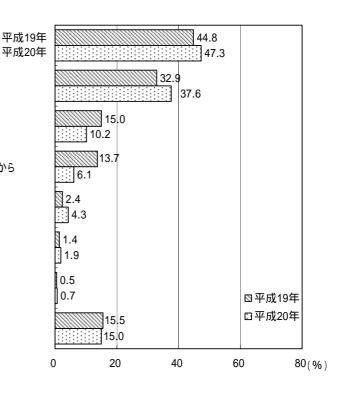
株式、債券価格の上昇により、これらの評価額が増加したから

相続、退職金等による臨時収入があったから

扶養家族が減ったから

土地・住宅等の実物資産の売却による収入があったから

その他



(図表5)貯蓄残高の減少理由<問7(b)>

<1年前に比べ貯蓄残高が減った世帯>

定例的な収入が減ったので貯蓄を取り崩したから

平成19年 平成20年

株式、債券価格の低下により、これらの評価額が減少したから

旅行、レジャー費用の支出があったから

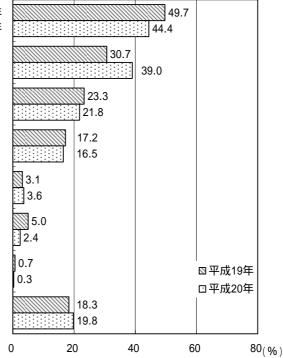
耐久消費財(自動車、家具、家電等)購入費用の支出があったから

土地・住宅購入費用の支出があったから

こどもの教育費用、結婚費用の支出があったから

扶養家族が増えたから

その他

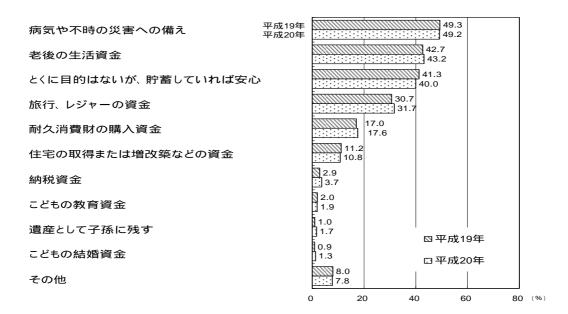


2.貯蓄の保有目的

・ 貯蓄の保有目的は、「病気や不時の災害への備え」がもっとも多く、約5割となっており、 ついで「老後の生活資金」が4割強、「とくに目的はないが、貯蓄していれば安心」が4割と なった[図表6]。

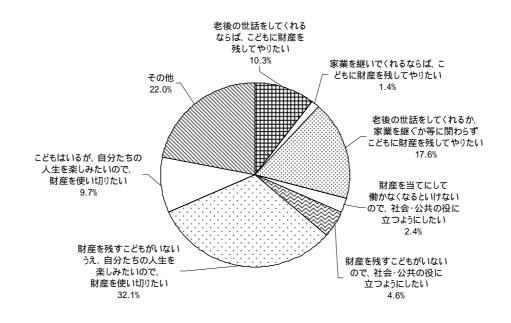
(図表6)貯蓄の保有目的(3つまでの複数回答)<問8>

< 貯蓄保有世帯 >



・ 遺産については、約 1/3 の世帯で「財産を残すこどもがいないうえ、自分の人生を楽しみたいので、財産を使い切りたい」としているほか、「老後の世話をしてくれるか、家業を継ぐか等に関わらず、こどもに財産を残してやりたい」とする回答が 2 割弱、「老後の世話をしてくれるならば、こどもに財産を残してやりたい」とする回答が約 1 割となっている[図表 7]。

(図表7)遺産動機 < 問9>



3.金融資産の選択

- ・ 金融商品の選択の際にもっとも重視していることは、「元本が保証されているから」と「利回りが良いから」、「少額でも預け入れや引き出しが自由にできるから」がそれぞれ 2 割強ないし約 2 割となっている[図表 8]。
- ・ これを「安全性」、「流動性」、「収益性」の 3 基準(注)に分けてみると、いずれも 3 割程度となっている。

(注)ここでは、「安全性」、「流動性」、「収益性」に関わる項目をそれぞれ下記のように分類。

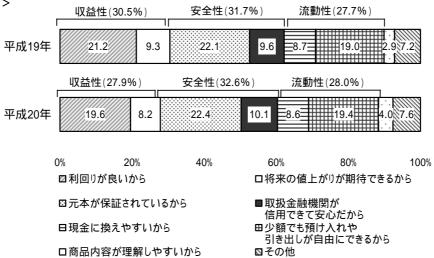
安全性:「元本が保証されているから」および「取扱金融機関が信用できて安心だから」

流動性:「少額でも預け入れや引き出しが自由にできるから」および「現金に換えやすいから」

収益性:「利回りが良いから」および「将来の値上がりが期待できるから」

(図表8)金融商品を選択する際に重視すること < 問4>

< 貯蓄保有世帯 >



・ 今後の金融商品の保有希望では、預貯金・保険については、預貯金が 5 割弱、有価証券については、株式が約 1/4、株式投資信託が 1 割弱となっている[図表 9]。

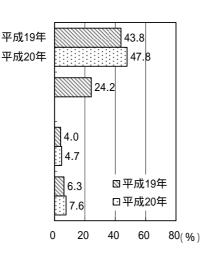
(図表9)金融商品の保有希望(複数回答)<問11>

<預貯金・保険>

預貯金 (平成19年は郵便貯金を除く) (平成20年はゆうちょ銀行の 貯金を含む) 郵便貯金(簡保は除く)

積立型保険商品 (平成19年は生保・簡保・損保) (平成20年は生保・損保)

個人年金保険



<有価証券>

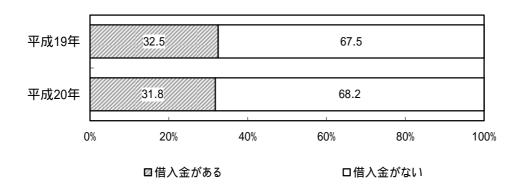
平成19年 3.3 信託(ビッグ・ヒットなど) 平成20年 3.5 6.9 公共債(国債など) 7.6 1.7 公共債以外の債券(社債など) 🛚 1.7 25.5 株式 23.8 13.5 株式投資信託 9.4 ☑平成19年 4.4 公社債投資信託(MMFなど) □平成20年 4.3 10 20 30 40 50(%)

. 借入金の状況

1.借入金額の状況

- ・ 借入金のある世帯の割合は約1/3となっている[図表10]。
- ・ 借入金の平均額は、借入金のある世帯のみでは 560 万円で、うち住宅ローン残高は 375 万円となった[図表 11]。
- ・ 借入金のない世帯も含む全体では、借入金の平均額は174万円となった。

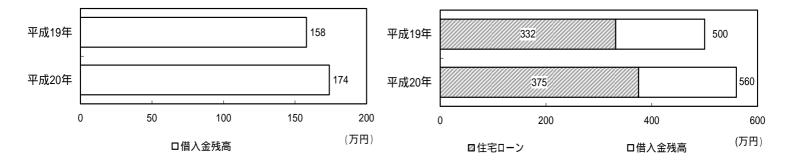
(図表10)借入金の有無 < 問14>



(図表11)借入金額<問15>

<全世帯(借入金のない世帯も含む)>

<借入金のある世帯のみ>



2.借入の目的

- ・ 新規借入額のある世帯のみでみると、新規借入額は 415 万円となった。また年間返済額 のある世帯のみでみると、年間返済額は 69 万円となった 「図表 12 1。
- ・借入の目的については、「日常の生活資金にあてるため」との回答が約 1/3、「耐久消費財の購入資金にあてるため」が約 1/4、「旅行、レジャーの資金にあてるため」が 2 割弱となっている[図表 13]。

(図表12)新規借入額・年間返済額 < 問15>

<新規借入額のある世帯 >

	<u> </u>	<u> 千万</u>	<u>百万</u>	<u>十万</u>	<u>万円</u>
新規借入額			4	1	5

<年間返済額のある世帯>

	億	<u> 千万</u>	百万	<u> 十万</u>	<u>万円</u>
年間返済額				6	9

(図表13)借入の目的(3つまでの複数回答) < 問16>

<借入金のある世帯>

日常の生活資金

耐久消費財の購入資金 旅行、レジャーの資金

住宅の取得または増改築などの資金

医療費や災害復旧資金

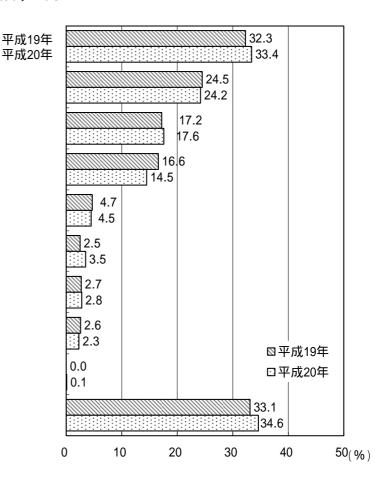
こどもの教育・結婚資金

土地建物等の実物資産への投資資金

株式等金融資産への投資資金

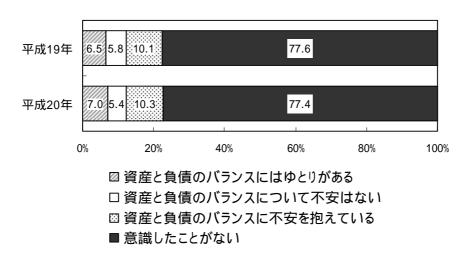
相続税対策の資金

その他



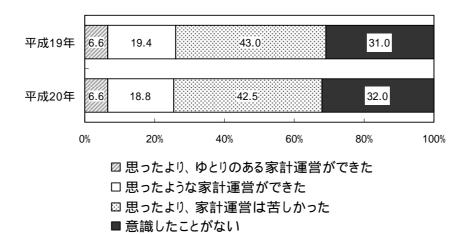
- . 家計のバランス、生活設計等
- 1.家計のバランス評価
 - ・ 家計の資産負債バランス評価では、8 割弱の世帯で「意識したことがない」としている。 意識している世帯では、「資産と負債のバランスにはゆとりがある」もしくは「資産と負 債のバランスについて不安はない」とした世帯が合わせて1割強、「資産と負債のバラン スに不安を抱えている」とした世帯が約1割を占めている[図表14]。

(図表14)家計の資産負債バランス評価 < 問17(a) >



・ 過去一年間の家計運営の評価については、約 1/3 の世帯で「意識したことがない」としている一方、意識している世帯では、「思ったより、ゆとりのある家計運営ができた」 もしくは「思ったような家計運営ができた」とした世帯は約 1/4、「思ったより、家計運営は苦しかった」とした世帯は4割強となった[図表 15]。

(図表15)家計運営の評価 < 問17(b) >



2. 住居の取得計画

・ 自家取得予定時期は、10年以内(「今後3年以内」と「5年以内」と「10年以内」の合計)を予定している世帯が約2割、「マイホームの取得については目下のところ考えていない」とした世帯が4割強、「将来にわたりマイホームを取得する考えはない」とした世帯が2割強となった[図表16]。

(図表16)自家取得予定時期 < 問20 >

< 非持家世帯 >

(%) 今後3年以内 3.2 5年以内 4.6 14.0 10年以内 20年以内 5.4 30年以内 1.6 40年以内 0.5 40年を超えて先 0.0 親からの相続等によるので、いつになるかわからない 5.1 マイホームの取得については目下のところ考えていない 43.1 将来にわたりマイホームを取得する考えはない 22.1

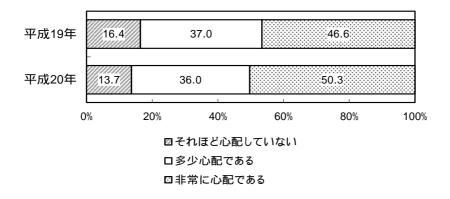
・ マイホーム取得予定金額については、必要資金総額が3,180万円、うち自己資金が1,459万円、借入金が1,721万円となった[図表17]。

(図表17)マイホームの取得予定金額 < 問21> <マイホームを取得ないし買い換える予定がある世帯 >

		億	千万	百万	十万	万円
ļ	必要資金総額		3	1	8	0
	うち自己資金		1	4	5	9
	借入金		1	7	2	1

- 3. 老後の生活への心配、年金に対する考え方
 - ・ 老後の生活について心配である(「非常に心配である」と「多少心配である」の合計) と答えた世帯は、9割弱となった[図表 18]。

(図表18)老後の生活への心配 < 問25>



・「心配である」としている世帯では、その理由について「十分な貯蓄がないから」、「年金や保険が十分ではないから」が、それぞれ7割を超える高い割合となっている。また、「生活の見通しが立たないほど物価が上昇することがあり得ると考えられるから」が4割強となった[図表19]。

(図表19)老後の生活を心配している理由 < 問27>

<老後を心配している世帯>

十分な貯蓄がないから

年金や保険が十分ではないから

生活の見通しが立たないほど物価が
上昇することがあり得ると考えられるから

現在の生活にゆとりがなく、
老後に備えて準備(貯蓄など)していないから

退職一時金が十分ではないから

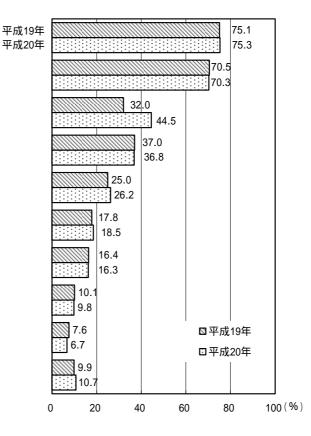
再就職などにより収入が得られる見込みがないから

こどもなどからの援助が期待できないから

家賃の上昇により生活が苦しくなると見込まれるから

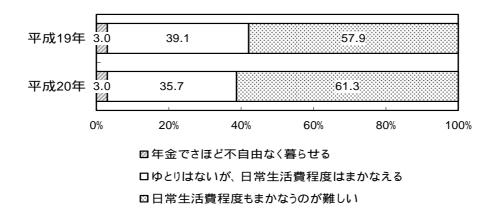
マイホームを取得できる見込みがないから

その他



・ 年金に対する考え方については、「日常生活費程度もまかなうのが難しい」と回答した 世帯は約6割、「ゆとりはないが、日常生活費程度はまかなえる」は約1/3となった[図表20]。

(図表20)年金に対する考え方 < 問28(b) >



・ 老後の生活費の収入源は、「公的年金」が約 2/3 ともっとも多く、次いで「貯蓄の取り崩し」、「就業による収入」がともに約5割となった[図表21]。

(図表21)老後の生活費の収入源(3つまでの複数回答) < 問28(a) >

就業による収入 49.0 公的年金 65.6 企業年金、個人年金、保険金 34.0 貯蓄の取り崩し 51.2 利子配当所得 10.8 不動産収入(家賃、地代等) 5.7 こどもなどからの援助 2.4 その他 9.2

4.経済的な豊かさと心の豊かさ

- ・ 経済的な豊かさについては、実感していない (「あまり実感していない」と「全く実感していない」の合計)とした世帯が約7割となった。一方、心の豊かさについては、実感している (「実感している」と「ある程度実感している」の合計)とした世帯が約5割となった[図表22]。
- ・経済的な豊かさを実感するために大切なこととしては、「ある程度の額の年収の実現」が約7割、「ある程度の額の金融資産の保有」が5割弱となった。また、心の豊かさを実感するために大切なこととしては、「健康」、「趣味の充実」がそれぞれ5割強ないし5割弱となった[図表23]。

(図表22)経済的な豊かさと心の豊かさの実感状況 < 問33(a)>

経済的な豊かさ

			(%)
中間している	ある程度	あまり実感	全〈実感
実感している	ている 実感している し	していない	していない
3.5	26.6	40.5	29.4
9.6	42.0	33.2	15.2

(図表 2 3) 経済的な豊かさを実感するために大切なこと (2 つまでの複数回答) 心の豊かさを実感するために大切なこと (3 つまでの複数回答) < 問 3 3 (b)、(c) >

<経済的な豊かさを実感するために必要なこと>

<心の豊かさを実感するために必要なこと>

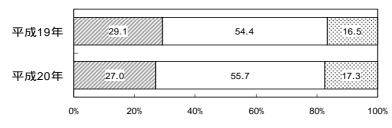
	(%)
マイホームなどの実物資産の取得	14.7
ある程度の額の金融資産の保有	47.6
ある程度の額の年収の実現	70.6
消費財購入やレジャー関連消費の充実	24.0
その他	6.4

	(70)
経済的な豊かさ	41.7
趣味の充実	47.9
仕事の充実	23.5
時間的な余裕	38.3
健康	52.8
将来の生活への安心感	26.6
家族とのきずな	22.2
人や社会への貢献	8.9
その他	4.1

5. 生活設計

・ 生活設計策定の有無については、「現在生活設計を立てていないが、今後は立てるつもりである」世帯が6割弱、「生活設計を立てている」世帯が約1/4、「現在生活設計を立てていないし、今後も立てるつもりはない」世帯は2割弱となった[図表24]。

(図表24)生活設計策定の有無<問18(a)>



- ☑ 生活設計を立てている
- □ 現在生活設計を立てていないが、今後は立てるつもりである
- 図 現在生活設計を立てていないし、今後も立てるつもりはない

. 日常の資金決済手段

・ 日常的支払いにおける金額別の主な資金決済手段では、金額が小さいほど「現金(紙幣 および硬貨)」の割合が高く、逆に金額が大きくなるほど「クレジット・カード」の割合 が高くなっている。一方、「電子マネー(デビット・カード含む)」は、一番使用率の高い 1,000円以下で2割強となった[図表25]。

(図表25)金額別の主な資金決済手段(2つまでの複数回答)<問13(a)>

1,000円以下 1,000円超5,000円以下 5,000円超10,000円以下 10,000円超50,000円以下 50,000円超

			(%)
現金 (紙幣および 硬貨)	クレジット・ カード	電子マネー (デビット・ カード含む)	その他
92.9	12.2	22.4	2.0
81.0	37.9	13.2	1.4
69.2	53.5	5.3	1.5
50.9	67.9	3.4	2.5
40.8	69.2	2.5	5.0

. 金融機関の選択基準

・ 取引金融機関の選択理由については、「近所に店舗やATMがあるから」とする回答が約 3/4、「インターネットによるサービス・取引などが充実しているから」が約 4 割、「店舗網 が全国的に展開されているから」が約 1/3 を占めている[図表 26]。

(図表26)取引金融機関の選択理由 < 問32>

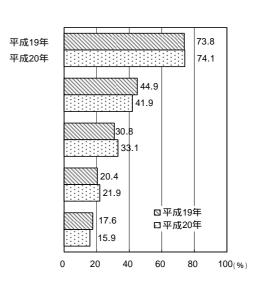
近所に店舗やATMがあり便利だから

インターネットによるサービス・取引などが充実しているから

店舗網が全国的に展開されているから

各種手数料が他の金融機関より割安だから

経営が健全で信用できるから



【 BOX 1 】今回調査の標本属性 標本属性の集計結果は、【調査結果(単純集計データ)】37 頁参照

今回調査の標本属性についてみると、次のとおりとなった。

平均年令は40歳、男性が約6割、女性が約4割となった。

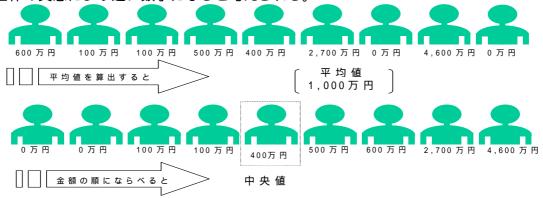
就業状況については、フルタイム雇用の就業者が約6割、就業先の産業分類はその他サービス業が約4割と最も多かった。

過去1年間の手取り収入(税引後)は、平均値が292万円、中央値が280万円となった。

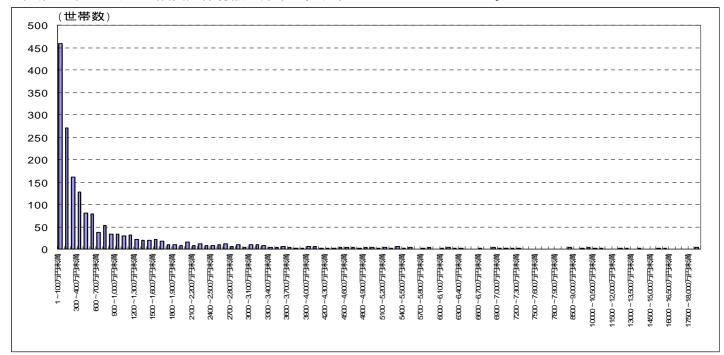
【BOX2】平均値と中央値

金融資産保有額の平均値が654万円と聞くと、「自分はそんなに多くの貯蓄をもっていない」と多くの世帯が実感とかけ離れた印象をもつ。平均値が、少数の高額資産保有世帯によって大きく引き上げられてしまっているためである。例えば、10世帯のうち9世帯が100万円を持っていて、残りの1世帯が1億円を持っている場合には、平均値は1,090万円になってしまう。当然、調査を受けた10世帯のうち9世帯は、調査結果が1,090万円と聞けば、その値に驚くだろう。今回調査では、保有世帯(金額無回答を除く)が1,751世帯、非保有世帯(保有額=0万円とみなす)が749世帯であったが、全世帯のうち約8割が平均値よりも保有額が少なくなっている。

上記のような平均値の持つ欠点を補うために、ここでは平均値と並んで中央値を用いて一般的な家計像を捉えることとする。ここで言う中央値とは、調査対象世帯を保有額の少ない順(あるいは多い順)に並べたとき、中位(真ん中)に位置する世帯の金融資産保有額のことである。例えば自分の貯蓄額が中央値(今回は 100 万円)である世帯からみると、保有世帯のちょうど半分の世帯が自分の貯蓄額よりも多くの貯蓄を保有し、ちょうど半分の世帯が自分の貯蓄額よりも少ない貯蓄を保有していることになる。従って、中央値は世帯全体の実感により近い数字になると考えられる。



平成20年における金融資産保有額の分布は、以下のとおりとなっている。



(注)横軸の目盛りは、8,000 万円までは100 万円刻み。8,000 万円以上は500 万円刻み。

	0	1~100万円	~ 200 万円	~ 300 万円	~ 400 万円	~ 500 万円	~ 600 万円	~ 700 万円
	749	458	270	160	127	81	78	37
資産	~800万円	~ 900 万円	~ 1000 万円	~ 1200 万円	~ 1400 万円	~ 1600 万円	~ 1800 万円	~ 2000 万円
保有額	52	34	34	61	40	41	27	17
世帯数	~ 2200 万円	~ 2400 万円	~ 2600 万円	~ 2800 万円	~ 3000 万円	~ 3500 万円	~ 4000 万円	~ 4500 万円
世帝奴	22	19	18	18	14	33	20	13
	~ 5000 万円	~6000万円	~ 7000 万円	~8000万円	~ 9000 万円	~ 1 億円	1 億円以上	金額無回答
	13	20	14	5	3	5	11	6

【BOX3】インターネットモニター調査の特徴点

金融広報中央委員会では、前回に引続き、単身世帯の調査方法として「インターネットモニター調査」を採用した。

インターネット調査会社にモニターとして事前登録している回答者から得られる調査結果 については、「一定のバイアスがかかる可能性があることに留意が必要」との見方がある。

すなわち、インターネット調査のモニター登録者については、平均的な一般の層に比べて、次の ~ のような傾向があり、回答結果においてもその傾向の存在に伴って一定のバイアスがかかるのではないか、との可能性を指摘する見方である。

インターネットの利用頻度やパソコン操作の習熟度が、相対的に高いこと。

相応の時間をかけてモニター回答する行為によって、少額ずつながらも「収入」を得ることにつき、一定の価値があると感じていること。

自分の意見や状況について、世の中に対し主張ないし公表したいとの傾向が強いこと。

当調査の対象モニターについても、こうした傾向が何がしかあるのではないかと考えることは自然である。そこで、前回、今回の調査結果において、何らかの傾向やバイアスが窺われないかを見ると、次のような点が特徴的と思われた。

- (注)調査結果について、本来は、調査方法や標本数が異なる調査である「二人以上世帯調査」 (訪問留置法と郵送法の複合・選択式、有効回答 3,886 標本)や、平成 16 年 ~ 18 年の「単身 世帯調査」(訪問留置法、有効回答 約 200 標本)との直接の比較はできないが、ここでは、 あえて腰だめ的に比較して大きな差異がみられる点を抽出した。
- イ.「金融機関の選択基準」設問において、「インターネットによるサービス・取引などが充実 しているから」を選択した比率が、相対的に高い。
- 口、「日常の資金決済手段」設問において、「電子マネー」の利用比率が、相対的に高い。
- ハ.「金融商品の選択基準」設問において、「安全性」を重視する比率が相対的に低く、「収益性」 を重視する比率が相対的に高い。
- 二.「金融資産保有額の金融商品別内訳」設問において、株式および投資信託の占める比率が相対的に高い。

以上のうち、イ.およびロ.については、 の傾向があらわれていると見ることも可能であるう。

一方、八.および二.については、インターネットモニターゆえのバイアスなのか、単身世帯ゆえの特徴点なのかを2年間の調査結果から見極めることは困難である。

当委員会としては、同一方法による調査の継続によりデータを蓄積していきながら、バイアスのかかり方等について分析していくこととしたい。